

歴史的風致維持向上計画（第2期）中間評価（素案）について

■概要及び目的

平成21年より地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成30年からは「金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進しています。

この度、5年目（計画期間の中間年）を迎えたことに伴い、計画に記載された方針の達成状況等について、自己評価及び外部評価により行うことで、計画に位置づけられた方針の達成及び課題の改善の着実な進展を図ることを目的とし、中間評価を行います。

■中間評価シートの構成

シート名	中間評価項目	中間評価（概要）
統括		
方針の達成状況	計画に記載された4つの方針についての評価 I. 歴史的建造物の積極的な保全と活用 II. 歴史的町並みの保全 III. 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV. 伝統行事、伝統芸能及び工芸技術の継承・後継者の育成	4つの方針いずれについても、保全や活用に寄与することができ、歴史的風致の維持向上につながった。
波及効果	事業実施による間接的な効果についての評価 I. 歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度の向上 II. 移動利便性の向上 III. 地域防災力の向上	各事業の直接的な効果に加え、間接的な効果にもつながっており、本市の魅力向上にも寄与している。
代表的な事業の質	計画掲載事業の中から、選んだ代表的な事業についての評価 （外部評価委員による評価を別途行う） I. 安江町界限整備事業 II. 建築文化発信事業	官民協力して歴史的風致の向上に資することができた。 一元的な情報発信により、より多くの方々の意識の向上に繋がった。
歴史的風致	計画に記載の向上すべき歴史的風致についての評価 I. 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致 II. 茶屋街に見る歴史的風致 III. 寺院群に見る歴史的風致 IV. 旧武士居住地に見る歴史的風致 V. 旧町人居住地に見る歴史的風致 VI. 河川に見る歴史的風致 VII. 丘陵・台地に見る歴史的風致 VIII. 街路・用水に見る歴史的風致 IX. 茶の湯文化が育む歴史的風致 X. 伝統芸能が育む歴史的風致 XI. 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	いずれの歴史詩的風致も向上できたが、特に、鼠多門の復元整備など金沢城周辺の歴史的風致を大きく向上することができた。 コロナ禍による伝統行事や伝統芸能等の歴史的風致は、行政による発表の場の提供など、維持に寄与した。
庁内体制	I. 庁内組織の体制・変化 II. 庁内の意見・評価	まちづくりフロア連絡会議等を通じて横断的な情報共有が図られている。
住民評価・協議会意見	I. 住民意見 II. 協議会におけるコメント	歴史的風致形成建造物は幅広く指定すべき 等
全体の課題・対応	I. 全体の課題及び今後の対応	引き続き歴史的風致向上に向けて、事業を進めていく必要がある。